

小山市すべての女性が輝く社会づくりの推進

みんなで築こう 参画社会



男女共同参画社会の実現をめざして



全国11位

●小山市が女性管理職比率で 全国 11 位

日本経済新聞社産業地域研究所が全国 813 市区 (790 市と東京 23 区) を対象に実施した 2014 年度予算調査の各自治体女性管理職 (課長補佐以上) 登用調査における人口 10 万人以上の市の一般行政職の女性管理職比率において、本市は 15.6% (平成 25 年 4 月 1 日) で全国 11 位になりました。

●県内初の「男女共同参画都市宣言」

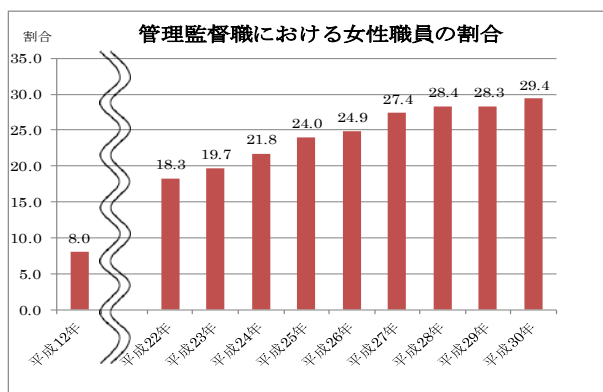


市役所正面玄関に
スローガンを掲示

小山市は平成 13 年 6 月、県内に先がけて「男女共同参画都市宣言」を行い、平成 16 年に「男女共同参画推進条例」を制定しました。

●市係長級以上女性職員の割合が29.4%に

国の「2020 年までに指導的地位にある女性の割合を 30%程度に増やす」との目標に呼応して、小山市においても、女性職員の自治大学校への派遣、国等の機関への派遣等、将来の幹部職員となるべき人材の育成に取り組んでおります。その結果、市役所の係長級以上に占める女性職員の割合は、平成 12 年度には、8.0%でしたが、平成 30 年度には、29.4%と 3 倍以上に増加しています。



●「小山市男女共同参画推進条例」の概要

平成 16 年 6 月に制定された「小山市男女共同参画推進条例」では、小山市にかかわるすべての男女が、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮し、責任を分かち合い、共にあらゆる分野に参画することのできる社会の実現を目指し、市、市民、事業者が一体となって男女共同参画に努めることとされています。市は、条例に基づき基本計画を策定、事業内容を検証しており、市・市民・事業者のみなさまと連携のもと平成 27 年度に策定された「第 3 次小山市男女共同参画基本計画」の推進に取り組んでまいります。

●「小山市女性職員開運塾」の創設

小山市女性職員相互の連携を図り、女性職員の昇格意欲を高めるため、市役所の女性管理職のネットワーク



「小山市女性職員開運塾」 H30 開運塾セミナーを創設しました。女性管理職と女性監督職 (係長級職員) の交流を行い、女性活躍のロールモデルとして、管理職の体験を伝え、支援していくとともに、広く女性活躍を目指している企業等の女性社員との交流を実施しています。

●市の審議会等の男女のバランスの確保

意思決定の場に女性と男性が共に参画し、多様な意見や考えを政策・方針決定に反映させることは大切なことです。「小山市審議会等への女性委員の参画促進要領」に基づき、審議会等の女性委員割合 40%以上をめざしています。